

会議録

会議の名称	平成17年度第3回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成18年 2月 2日 13時00分から14時30分まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	(出席者) 猪原委員、梅村委員、清水委員、古川委員、森田委員、 山口委員(五十音順) (事務局・職員) 児童青少年部長 尾崎、児童課長 中山、保育課長 村野、 子育て支援課長 青柳、子育て支援課主幹 宮村、 子育て支援課児童青少年係長 原、児童青少年係主事 矢部
議題	1. 委員委嘱式 2. 会議 (1) 会長、副会長の互選 (2) 今後の審議内容について (3) 専門委員の委嘱について 3. その他・報告等 ・市立保育園の民間委託の準備進捗状況等について ・基幹型保育園(地域子育て支援センター)の準備進捗状況等について ・市立保育園における障害児通所保育事業の実施検討状況について ・子どもの権利に関する条例の検討状況について
会議資料の名称	(1) 委員名簿 (2) 西東京市子ども福祉審議会条例 (3) 西東京市子ども福祉審議会傍聴要領 (4) 会議録様式 (5) 西東京市次世代育成支援行動計画 (6) 西東京市青少年問題協議会「西東京市の青少年健全育成のあり方について答申」平成15年3月 (7) 西東京市青少年問題協議会「西東京市の青少年の非行防止について提言」平成17年9月
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名： 発言内容 青柳課長： 時間になったので、「平成17年度子ども福祉審議会第3回」を始めさせていただきます。	

今回は委嘱式と会議である。次第に従い、まずは市長より挨拶をお願いしたい。

市長：

お忙しい中この審議会にご出席いただき、ありがとうございます。西東京市は合併して六年目を迎えようとしている。全国的に少子化ということで、どう対応するか国や地方始め課題になっている。本市の人口は18万人と当初予想されていたが、2月1日現在で約189,900人となっている。その中で子どもたちの数も増えていて、7校が合併検討対象校になるのではないかと想定していたが、実際には足りなくなるような状況も出ている。人口が減るよりは増えるほうが良いが、保育や教育、医療、福祉等新たな課題に直面している。子育て世帯の中には核家族化が進み、様々な問題を抱えている家庭があるのではないかと。昨今の事件を見ても子どもが犯罪の被害者になるということもある。西東京市においても、どのように対応していくかが大きな課題となっている。

国においても児童福祉法や児童虐待防止法の改正などがあり、保護、支援や児童虐待の問題が大きな課題となっている。

また平成16年に「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」が策定され、取り組みを進めているところだが、平成18年は見直しの時期となっている。これからの少子高齢化社会における子育て、または子育て支援について考えなければならないと思う。

私どもは、職員を含め市民のみなさんと知恵を出し合い、力を出し合って「西東京市に住んでよかった」「住み続けたい」また、自立した子どもが育った西東京市に思いを持ってもらい、いつか「地域の役に立てないか」という声をかけてくれるようになるような、子どもたちが多く巣立ってくれるような、西東京市を目指したい。そのためにご協力をいただきたいと思う。

青柳課長：

それでは委員の方に委嘱状をお渡ししたい。なお、委嘱の日付が前期からの引き続きということで、8月になっているのでご了承いただきたい。

新委員の委嘱【市長より委嘱状の授与】

欠席委員の報告

新委員の自己紹介をしていただきたい。猪原委員より、順次お願いしたい。

猪原委員：

人権擁護委員の仕事をしている。

梅村委員：

今期で3期目である。南町で小児科の診療所を開業している。子どもたちの健康上の問題や虐待の問題など、役立つことがあればと思い参加している。

清水委員：

社会福祉協議会から出させてもらっている。「ふれあいのまちづくり」ということで、各小学校区の住民懇談会を立ち上げて、赤ちゃんから大人、子育ての方、障害の方、みんなが顔見知りになって支えあおう、ということと、子どもたちが「ここが私の故郷だ」というような街づくりをしたいと考えている。

古川委員：

主任児童委員から出ている。本間さんがこの審議会の立ち上がりから参加していた。自身は主任児童委員になって7年目になるが、まだまだ勉強不足でどれだけ力になれるかと思うが、みなさんとのパイプ役として声を吸い上げて、繋げていくことができればと思う。

森田委員：

東洋大学の社会福祉学科の教授をしている。ワイワイプランを作るところから関わっていて、この審議会には猪原委員や梅村委員と同様、3期目である。このワイワイプランの理念や方向付けを定着させるまでは、お手伝いしたいと思い、今期も引き受けた。

山口委員：

多摩小平保健所から参加している。仕事は地域保健推進担当副参事ということで、籍は都庁にあり、小平と島しょを担当している。それぞれの市や町で計画を立てているところに参画をさせていただいて、発言もしている。子どもを取り巻く問題は多いかと思う。東京都でも児童福祉審議会委員をしていて、自立を検討しているが、そちらでは意見を聞かれる立場で、あまり関わっていない。西東京市のこの審議会には従前から保健所から参加しているし、自身は去年からである。保健所がどこまでやれるかという課題があるので、みなさんのご意見を聞きながら自分の役割も考えていきたいと考えている。

青柳課長：

委員のみなさま、ありがとうございます。続いて担当職員の紹介をしたい。

尾崎部長：

先ほど市長からも話があったが、平成18年度はワイワイプランの見直しの年で、大変重要な節目となる年であると思う。より良いものにしていくために児童青少年部としても努力していきたいと思うので、みなさんにもお力添えをいただきたいと思う。

中山課長：

今年度も児童館のあり方、学童クラブのあり方について、昨年ご審議いただいたものが継続となっているものもあるかと思うので、ご審議をよろしくお願いしたい。

村野課長：

今年度は保育料の見直しについて、ご審議いただきたいと思っている。

宮村主幹：

市長からの話にあったように、児童福祉法、児童虐待防止法の改正があり、平成17年4月から一義的な相談窓口として、あらゆる児童相談ができるような形になった。今後ともみなさまにお力添えをいただきながら、子どもにとってよい支援を考えたいと思っている。

青柳課長：

この審議会の事務局を務めさせていただく。

事務局職員の紹介

以上の職員で務めさせていただく。

それでは委員が改選されているので、会長の互選から行っていきたい。なお、会長が選ばれるまでは、市長に進行をしていただきたい。

市長：

会長が決まるまで進行役をさせていただきたい。会長の選任であるが、規約ではどのようなになっているのか。

青柳課長：

互選となっている。

市長：

互選ということなので、どなたか立候補していただければ。

清水委員：

森田委員をお願いしたいがいかがか。

市長：

森田委員に推挙があったが、諮りたいと思う。会長は引き続き、森田委員にお願いするということではいかがか。

委員一同

異議なし。

市長：

それでは森田委員に会長をお願いしたいと思う。

森田会長：

それでは副会長を決める前に、この子ども福祉審議会が何をし、どの方向性で議論しているのかをお話したい。子どもの福祉に係る専門的な審議会を持っている自治体は、設置義務ではないので日本の中でもそれほど多くない。西東京市が二つの自治体が合併して出来上がったとき、どのような形で子どもの福祉全般を整備していったら良いのかというお話があり、「子どもの施策を総合的に議論する場を作る必要がある。そこを中心としてこれからの市の計画や具体的な実施を検討していく形にしたらどうか」と申し上げ、この審議会を作った。二つの自治体で特色のある施策をしていたので、それを一つにし、具体化していくのは大変であったろうし、そういう意味では、まだ全部が一緒にはなっていない。しかしそれぞれ固有の特色はつぶしてはならないし、その特色を伸ばしながら、西東京市としての特徴を出していくために、私たちはどういった調整をすればよいのか、大きな課題であったと思う。時期的にも国がエンゼルプランや次世代育成支援行動計画を作るように指導し、計画をつくることを進めていたので通常形骸化してしまいがちであるが、西東京市では具体的な施策を作っていて、この審議会が子ども施策の揺るぎない理念を作り上げてきたと思っている。

任期の三期目は計画の見直しの時期である。計画を作り上げてきた一期目、二期目に参加をしていく中で、この三期目の見直しのところまでは関わった責任として参加し、次にどなたかに引き継ぐ役目であろうということに参加をした。今期からの新しい委員の方もいらっしゃるのので、西東京市の子どもたちと子育てに関わる計画について、また今期は子どもの総合支援センターの開設があり、計画が本格的に動いていく重要な時期にあると思うので、ご協力をいただきたいと思う。

児童福祉に関わらず、すべての分野が分権型で市が責任と役割を担わなければいけなくなっている。これは良い時期で、西東京市にしかできない子ども施策ができる。

副会長を決めなければならないが、いかがか。

清水委員：

梅村先生にお願いしてはどうか。いつも参加していただいているので。

森田会長：

梅村委員にお願いしたいと思うがいかがか。

委員一同：

異議なし。

森田会長：

それでは梅村委員に副会長をお願いしたい。

今日の会議であるが、「会議録をどのように作成するか」と「傍聴要領」について確認をしたい。これまでのものを説明いただき、そのまま良いかということを確認すれば良いのではないか。それでは説明をお願いしたい。

青柳課長：

「傍聴要領」については、基本的には会議は公開であり、傍聴人数は会場の広さで決定しているが、通常は五名程度である。開催については市報またはホームページにおいて広報している。

「会議録」については資料のとおりであるが、市民参加条例の中で審議会の会議録について様式が決まっている。記録方法は三つあり「発言者の発言内容ごとの要点記録」で今まで作成していた。会議録については事務局で作成し、委員のみなさまに一度内容をご確認いただき修正し、その後公開している。

森田会長：

今の説明のとおり「会議録、傍聴要領は今までどおり」ということでよろしいか。

委員一同：

異議なし。

森田会長：

それでは従来どおりとする。

今後の審議テーマ、及び審議方法であるが、平成18年度の審議内容については、議題に三つ出されているが、このことについて事務局より詳しく説明してほしい。

中山課長：

児童課について説明します。

「児童館・学童クラブのあり方」については平成17年9月にご審議いただき答申をお送りしているかと思う。平成16年度に「児童館等あり方検討委員会」を市民参加の下、立ち上げ「学童クラブ事業の運営のあり方」についてご審議をいただいた。これは「子育て支援計画策定委員会」の策定を踏まえ、市民参加の下「児童館のあり方」を再度検討していただきたいという依頼があり、お受けしたものである。西東京市の学童クラブは、市民嘱託職員制度によって運営され平成18年3月をもって、五年目の第1回の更新終了となる。その全体像を把握し一定の評価を行った上で、社会情勢や他自治体の調査も重ね、結論を出したいとのことで継続審議となっている。「児童館等あり方検討委員会」では委託の方向で意見をいただいたが、それを尊重し結論を検討したいとのことで継続審議となっていたかと思う。その審議についてお願いしたい。

もう一つは「児童館について」である。児童館については計画の中で再編成となっている。同時に第二次行財政改革では児童館の運営のあり方についても方向性が出されているので、併せてご審議いただきたい。

専門委員の委嘱については、児童館・学童クラブのあり方の審議について専門委員として保護者のみなさまに委嘱をし、審議をしたいと考えている。

村野課長：

保育課について説明します。

「保育料の見直し」については、平成15年度に本審議会でご審議をしていただき、経過措置を設けて、平成16年度から段階的に改定し、平成18年度に本則の保育料になる予定である。前回の見直しから三年経過するので、平成19年度からの保育料の改定について、必要性があるかを審議していただきたい。保育料は所得税額によって決定するので、今後予定されている税制改正のことも視野に入れていただきたい。また改定の必要があった場合は、保育料額についても併せて審議願いたい。

専門委員については、今回は保護者の方に一名参加していただいた。専門委員に入ってください方法としては、改定の必要性についてのところではなく、改定される場合の料金のことについて、ご参加いただく方法もあると考えている。市民参加条例では、料

金の改定には市民の参加は必須ではないことになっている。

青柳課長：

子育て・子育てワイワイプランの見直しについて説明します。

このプランは平成16年から26年の計画で、前期三年、中期三年、後期四年となっている。平成18年で前期三年が終わるため、中期三年に向けた見直しをお願いしたい。この見直しにあたっては、青少年の健全育成に関わる地域の協議会として「青少年問題協議会」の中でも議論していただいている。青少年問題協議会の議論も子ども福祉審議会で披露できればと考えている。また、この協議会からは資料のとおり平成15年3月に答申、平成17年9月に提言が出されている。直接ワイワイプランに関わるものではないが、このような議論もされていることを報告させていただく。

専門委員については、本審議会について公募による市民参加がないので、検討していただきたいと思う。

森田会長：

事務局として具体的には何回の審議会を開催するのか。それによって審議内容が変わってくるのではないか。

青柳課長：

来年度の予算が編成中であるため決定ではないが、児童館の審議が一回、保育料の審議が一回、ワイワイプランの見直しについては五回から六回と考えている。

森田会長：

他の審議会と比べると実質的な審議をする会であるので、回数が多くなっている。

議題の一つである「児童館・学童クラブのあり方」について、今年度末には職員の状況が見えてくる。今後嘱託職員で対応するのか、委託にするのかということが9月の答申の中に結論として出ていなかった。この結論を出さなければいけないという大きな課題がある。今、学童や児童館で子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、この役割をどうするのかという議論が必要である。西東京市の場合は地区別に子どもたちが直接アクセスできるような施設を確保する中で、人権侵害がおきかないような仕組みを作り上げることにについて、議論を重ねてきた。その問題について具体的に結論を出さなければいけない。

二番目の保育園、保育料のことについては、原則を前回のところで議論しているので、その後の西東京市の徴収原則に則って、どれくらいの今年度の実績があるのがはっきりすれば、それを基に議論すれば良いということであろう。審議の前に数字を出していただくようお願いしたい。保育園の制度拡充のために、利用者の中である一定料の負担をしていただかないと、他の子育てサービスにも支障をきたすということがある。当事者にとって保育料の値上げは、なかなか納得のいかないもので、専門委員として入っていただくことが、その方の負担になるようでは困る。この議題については「意見聴取をすること」「当事者を委員として迎えること」は考えたほうが良いと思う。

三番目のワイワイプランの見直しについては、子育て支援計画として作成して二年目に入っている。ちょうど二年目に入るところで、次世代育成支援行動計画がスタートした。両方が調整しあいながら、ワイワイプランを中心として計画は進行している。しかし、行動計画は国に評価を報告する義務があるので、この審議会の中で中期に向けて前期を評価し、編成を変えたり、そのまま変更しないといった評価をしなければならない。

予算編成もまだなので、回数は分からないが時折のテーマにしたがって、多様な専門

員をこの審議会に迎えることができるが、こういった形で受け入れていくのかということを考えなければいけない。必要な場合は作業部会という形で本委員会から切り離すという方法もある。昨年度の「児童館・学童クラブのあり方」については、作業部会を別に設けてかなりの回数を市民の方と議論していただいた、という経緯がある。ワイワイプランの時も作業部会を設けて議論していった。

この三つのテーマの中でこういった方法にするか、全体としてご議論いただきたい。まず「児童館・学童クラブのあり方」についてはいかがか。利用者の参加があったほうが良いと思うが。

梅村副会長：

前期の終わりにはお二人の方が参加されている。この議題は継続審議になっているので、加わっていただいたほうが良いと思う。作業部会は結論を出しているということ。

森田会長：

よろしいか。専門委員についてはできれば前回と同じ方のほうが、議論が分かっているので良いと思う。そうでない場合は今までの議論を踏まえた方をお願いしたい。

委員一同：

異議なし。

森田会長：

それでは専門委員お二人をお迎えして、議論することとする。

保育料の見直しについては、金額の問題であると思うが。今の段階で見直しはあるのか。

村野課長：

前回改定した金額で予定通りいっている。国基準徴収額の50パーセント程度にはなる予定である。ただ税制改正があり、定率減税が無くなってくると、その分所得税額が上がるため保育料も上がることになる。税率区分を変えるという話もあり、そういった見えない部分がある。

森田会長：

それでは新年度になり、保育料の徴収状況がどの程度なのかという報告を受けて、その上で議論の必要性を会で諮り、具体的に審議させていただくことにしたい。こういう状況だとすると利用者の方は入っていただくほうが良いのか。

清水委員：

検討した結果、利用者の方も入っていただく必要性があれば、お迎えする形でいかがか。

森田会長：

それでは保育料については一回の審議であるので、審議の前に情報を提供していただき、議論をするということではいかがか。審議の順番については学童について先に行い、その時に事前資料として出していただき、議論するかどうかを決めさせていただく。また、民間委託の状況がどうなっているかを報告できればしていただきたいので、その他のところをお願いしたい。

ワイワイプランの見直しであるが、平成18年度中に次世代育成支援行動計画の評価も含めて、一期目の評価をしながら二期目へのものを作り上げるということになる。

青柳課長：

ある程度、一年の中で次世代の評価もしていくように考えている。最終的なものは平成18年度内にしていただけたらと思う。

森田会長：

この議論をしなければならないが、本委員会ですることは難しいと思うので、この中の何名かと事務局に加わってもらって作業部会を構成するという形が良いと思う。

山口委員：

このワイワイプランというのが次世代育成支援行動計画と同じ内容と思うが、ワイワイプランを評価したことが、つまり次世代育成の計画を評価しているということにはならないのか。

森田会長：

まったくイコールの計画ではないので、そういうことにはならない。ワイワイプランの中で議論しなかった項目も、次世代の中で数量化されているところがある。目標事業量はワイワイプランには挙がっていない。次世代は国からの義務化されたもので、行政計画として作られたものである。理念や方向性は同じであるが、評価すべき項目が若干違っている。何をどういうふうに、どこまで評価すれば次世代とワイワイプランに合致するかというところを事務局で整理して、具体的な作業に入っていく。その作業を粛々と進めていくとともに、それが適切であるかどうかをチェックしていかなければならない。その結果をこの委員会で審議していただく、という方法にしないと、その作業からこの委員会がしようとする大変な回数と時間が必要になると思う。審議回数を若干減らしてでも、作業部会をきちんとしておく必要がある。

山口委員：

推進体制が書かれているが、「担当部局が責任を持って推進するとともに、庁内の連携による総合的な計画推進を図ります」とあるので、児童青少年部が推進管理をすることだと思う。そうするとこの審議会にその報告をいただき、その報告について意見を述べるということになるのか。

青柳課長：

計画の中に進捗管理について、そのようにあるが計画どおりではない。

森田会長：

いろいろな方法があると思うが、調整し多く作らないことにしている。同じ計画の評価は一つにして良いのではないか。

青柳課長：

進捗については先ほどご説明した青少年問題協議会には市民も参加しているので、そちらでも関わる部分については調査をしている。

清水委員：

青少年問題協議会は青少年のことに重点をおいている協議会であるので、子ども全体を見ることは難しいのではないか。委員として入っていただいている主任児童委員についても地域を持って活動しているわけではないので。

森田会長：

それでは作業部会を設けて両方の結果をこちらに持ち込むということではいかがか。

梅村副会長：

ワイワイプランについては作業部会を作ったほうが良いと思う。これだけ膨大なものであるし、項目も100近くあるのを全員で話し合っていくのは無理だと思う。

森田会長：

その項目に関わっている職員や市民の方にご協力いただき、保育ならその保護者になどというように、次世代とワイワイプランの進捗については行っていきたい。市民参加

を実現しながら、なんらかの組織を作るということで、来年度の終わりまでにはまとめたい。

青柳課長：

最終的に諮問、答申という形で、何らかの形にはしていただきたい。

山口委員：

作業部会を作るということであるが、この審議会の委員も入るのか。

森田会長：

そういうことである。作業部会や進捗についての別の委員会を立ち上げ、そちらに入っていていただくか、委員会とは別の形で意見を聞くということである。今の段階で、議題については三つであるが、子どもの総合支援センターについてはどのような状況か。

青柳課長：

実施計画の最終段階である。着工は平成18年度から19年度である。このことについては特に審議はない。

森田会長：

それではこの三つの議題になる。また審議の過程で必要になったものがあれば、諮りたいと思う。

それでは議題の「その他」に進みたいと思う。

村野課長：

保育園の民間委託についてはこの審議会でご意見をいただいたところである。平成18年度にみどり保育園を委託することとなり、昨年6月から8月下旬にかけて、委託業者を募った。二つの業者より応募があったので選考委員会を立ち上げて、羽村の社会福祉法人たつの子の会に委託が決まった。1月から順次その法人より担任となる保育士にみどり保育園にきてもらい、引き継ぎ作業をしている。平成19年度は田無保育園の委託を予定しており、平成18年度に公募を行うこととなっている。今後はより多くの法人からも応募してほしいということで、社会福祉法人以外への委託も検討している。

民営化については、17の公立園のうち、7園を民営化することとしている。平成21年度にはしもうほうや保育園、平成23年度にはほうやちょう保育園を民営化するというのを保護者の方に伝えてある。このことについて保護者からの意見等は特にない。

基幹型保育園については計画にもあるが、市内を五つのブロックに分けて、その中に拠点となる基幹型保育園を配置するとなっている。平成18年度にはなかまち保育園とけやき保育園の二箇所、子育て支援担当職員をそれぞれ二名ずつ配置する予定である。残りの三箇所について園は決まっているが、平成19年度より配置されるかはまだ未確定である。現在は五ブロックの代表者が集まり、何ができるのかを話し合っているところである。

市立保育園の障害児の受け入れについては、四歳、五歳を中心に保育園の入所枠とは別枠で保育に欠けない子の受け入れができるか検討している。ひいらぎ、ひよっこ、健康推進課、子ども家庭支援センターなどの関係職員で、検討部会を設けて課題を話し合っている。

青柳課長：

子どもの権利のことについては、ワイワイプランには平成19年度からの検討事項となっている。平成18年に全庁的な職員の検討委員会を設置する予定である。併せてオンブズパーソン制度についても検討を進めていきたいと考えている。子どもの権利条例を作れば良いということではなく、ゆっくり議論しその過程も大事にしたいと考えている。

尾崎部長：

子どもの権利については審議会の設置が必要であるか、平成18年度の後半頃にみなさまからご意見をいただきたい。

森田会長：

今あった報告について質問や意見があれば、お話いただきたい。

猪原委員：

子どもの権利条例については、他の自治体で作成したものがあれば、比較検討をしていけばよいのではないかと。

森田会長：

他のいくつかの自治体でも条例については動いてき始めている。西東京市らしいものを作成したい。全国的な状況を踏まえて、考えていきたいと思う。

他にご意見などはないか。

古川委員：

これまでの話を聞いて、自身のできるところは協力をしていきたいと思う。

森田会長：

ぜひ保護者や子どもに接して感じたこと、地域の様子などを発言していただきたい。

それでは三期目もご協力をお願いしたいと思う。

以上にて終了。